



定例会のあらまし

第3回定例会は、9月19日から21日までの3日間開かれた。

町から、条例改正、補正予算等が提案され、条例1件が修正可決、それ以外の議案については全て原案可決した。議員提出案として、意見書1件を可決。一般質問では5人の議員が登壇し、町長に考えを問い合わせました。

**第3回
定例会
9/19~21**



町立病院 全てを一般病床に

病院経営の安定化を

目指す

◆病院事業の設置に関する条例の一部改正

現在の一般病床12床、

療養病床30床の計42床を

一般病床41床に変更する。

医療、介護、福祉が連携し、全ての町民が安心

して暮らせる地域の構築

を目指している。

新町立下川病院改革プランに基づき医療機器などの整備とともに、看護師の確保など診療体制の充実に努め、医療環境を維持できるよう、一般病床、看護基準15・1の体制とし、患者サービス及び収益性の向上を図り、経営の安定化を目指す。

Q 長期の入院が出来なくなるのではないか。

A 診療方針は変わらない。今までどおり長期療養は可能である。

Q 看護補助員は減るのか。

A 現状のスタッフを減らすことない。

Q 患者負担が増えるのではないか。

A 増額する方もいるが減額になる方もいる。現在入院している方で増額になる方には丁寧に説明している。

Q 病床を変更してデメリットはあるか。

A 患者負担が増える場合があるが、それ以外はない。